

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年9月3日

**【会社名】** ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Dreamvisor Holdings, Inc.  
(注)平成26年6月24日開催の当社第15回定時株主総会決議に基づき、  
平成26年10月1日をもって当社商号を「ウェルス・マネジメント  
株式会社」(英訳名:Wealth Management, Inc.)に変更予定であります。

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 千野 和俊

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

**【電話番号】** 03-6661-9311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 グループ長 木村 健太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

**【電話番号】** 03-6661-9311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部 グループ長 木村 健太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年8月28日付で、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したと考えられることから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成26年8月28日

### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるウェルス・マネジメント株式会社（以下、「WM社」といいます。）は、平成26年8月28日付同社取締役会において、同社が、長野県北佐久郡軽井沢町に所在するリゾートホテルについて、同ホテルの所有者を賃貸人、WM社を賃借人とする賃貸借契約（マスターリース契約）を締結することを決議致しました。当該事象は、当社連結子会社であるWM社が行うリースによる固定資産の賃借の決定にあたることから、以下のとおりお知らせいたします。

なお、同ホテルの所有者及び運営会社の情報及びマスターリース契約の内容については、機密保持の合意により開示することができないため、非開示といたしております。

#### (リースにより賃貸借する理由)

当社グループにおいて、WM社は不動産及び不動産関連金融商品に対する投資助言を行っており、その一環としてリゾートホテルなどを対象としたマスターリース（注）を行うことで、当社グループの収益基盤の強化を図ることを目的・理由としております。

（注）マスターリース：転借人（ホテル運営会社）からの賃料収入等を受領し、賃借人（WM社）が賃貸人（所有者）に対して賃料を支払う不動産賃貸借の契約形態。

#### (リースにより賃貸借する固定資産の内容)

対象資産の名称	所在地	資産の概要	リース料の総額
（非開示とさせていただきます）（注）	長野県北佐久郡軽井沢町 （注）	宿泊施設	10年の契約期間中における支払見込合計額は現時点で未定ですが、平成26年3月期における当社連結純資産の30%に相当する額以上と見込まれます。

（注）WM社と相手先との間で締結した機密保持の合意により開示することができないため、非開示といたしております。

#### (リースにより賃借する固定資産の所有者)

相手先は、海外投資家（非居住者）であります。WM社と当該海外投資家との機密保持の合意により開示することが禁止されているため、非開示とさせていただきます。なお、当該海外投資家と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者との該当状況等はございません。

#### (リースにより賃貸する固定資産の転借人)

相手先は、ホテル運営会社であります。上記同様、WM社と当該海外投資家との機密保持の合意により開示することが禁止されているため、非開示とさせていただきます。なお、当該ホテル運営会社と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者との該当状況等はございません。

#### (リースにかかる賃貸借の日程)

- ・ WM社取締役会決議日 平成26年8月28日
- ・ 海外投資家とWM社との賃貸借契約期間 平成36年6月9日まで
- ・ WM社とホテル運営会社との転貸借契約期間 平成36年6月9日まで

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成27年3月期においては、当該事象に伴う売上高42百万円程度、販売費及び一般管理費36百万円程度、経常利益6百万円程度が見込まれます。